

I はじめに

1 調査の趣旨と目的

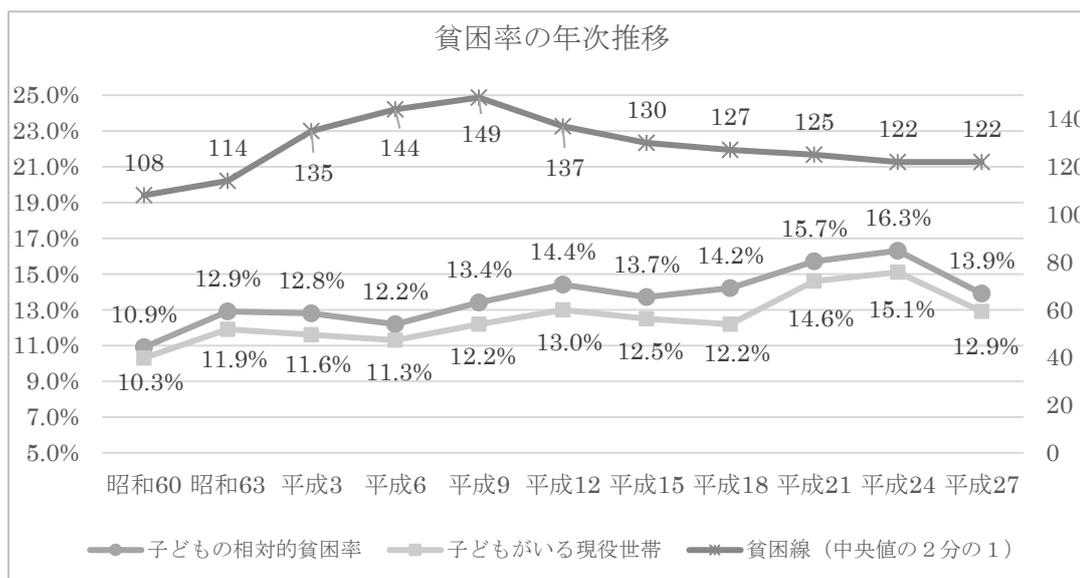
この調査は、子育て世代の親及び子どもの生活実態や支援ニーズ等を把握し、子どもの貧困対策に関する施策推進を図るための基礎資料を得ることを目的としています。

2 相対的貧困率について

我が国においては OECD の基準により、次のように「相対的貧困率」を算出しています。

- ①「世帯の可処分所得（いわゆる手取り収入）」を世帯人員の平方根で割り、「等価可処分所得」を算出する。
- ②等価可処分所得の中央値の半分を「貧困線」の値とする。
- ③貧困線の値を下回る等価可処分所得しか得ていない者の全体に対する割合が「相対的貧困率」となる。

厚生労働省の平成 28 年「国民生活基礎調査の概況」によると、我が国における子どもの貧困率等の推移は次のとおりです。



昭和 60 年以降、子どもの相対的貧困率（17 歳以下の子ども）は増加傾向にあり、最も高いのは平成 24 年の 16.3%でしたが、直近の平成 27 年の調査では 13.9%と下がりましたが、OECD の平均（13.3%/平成 26 年時点）より高く、主要 36 カ国では、24 位にとどまっています。

また、「子どもがいる現役世帯」（世帯主が 18 歳以上 65 歳未満で子どもがいる世帯）の世帯員の相対的貧困率は、子どもの相対的貧困率と同様の傾向にあり、直近の平成 27 年には 12.9%となっています。

3 所得階層による世帯分類について

- (1) 世帯収入と世帯人数の設問により、当該世帯の等価可処分所得（世帯収入を世帯人員の平方根で除した額）を算定し、所得階層を分類します。
- (2) 上記(1)で算定した等価可処分所得が「平成 28 年国民生活基礎調査」による貧困線 122 万円未満となる世帯を「所得階層①」として世帯分類を「世帯区分1」とします。
- (3) 等価可処分所得が 122 万円以上で所得中央値 244 万円未満となる世帯を「所得階層②」として世帯分類を「世帯区分2」とします。
- (4) 等価可処分所得が 244 万円以上を「所得階層③」として世帯分類を「世帯区分3」とします。

所得区分	等価可処分所得の範囲	世帯区分（世帯の呼称）
所得階層①	122 万円未満	世帯区分1
所得階層②	122 万円以上 244 万円未満	世帯区分2
所得階層③	244 万円以上	世帯区分3

4 家族形態による世帯分類について

- (1) 世帯人員の設問により、子どもと両親が同居している世帯を「家族形態①」として世帯分類を「二人親世帯」とします。
- (2) 世帯人員の設問により、子どもと同居している親が母親だけと判断できる世帯を「家族形態②」として世帯分類を「母子世帯」とします。
- (3) 世帯人員の設問により、子どもと同居している親が父親だけと判断できる世帯を「家族形態③」として世帯分類を「父子世帯」とします。
- (4) 世帯人員の設問により、両親と同居していない世帯を「家族形態④」として世帯分類を「その他世帯」とします。

家族形態	世帯分類（世帯の呼称）
家族形態①	二人親世帯
家族形態②	母子世帯
家族形態③	父子世帯
家族形態④	その他世帯

5 調査の概要

(1) 調査対象

県内の市町村から抽出した小学1年生の保護者、小学5年生及び中学2年生の子どもとその保護者

(2) 参加市町村・学校数

11市町村・22校

(3) 調査内容

子どもの生活実態等に関する調査（巻末「資料」にアンケート全文を掲載）

①子ども用（27問）

学校や勉強の状況、放課後・休日の過ごし方、食事など生活の状況、保護者との関わり、持ち物、将来の夢・目標など

②保護者用（35問）

就労状況、世帯収入、生活の状況、子育ての悩み、支援制度の利用状況、子どもとの関わり、子どものための持ち物、教育関係支出、必要な支援など

(4) 調査方法

- ・県が対象校を選定し、学校単位で実施
- ・アンケート調査票（無記名）は学校を通して配布・回収

(5) 配布数と有効回収数

対象	配布世帯数	子ども		保護者	
		回収数	回収率	回収数	回収率
小学1年生	856	—	—	761	88.9%
小学5年生	931	792	85.1%	791	85.0%
中学2年生	1,328	1,058	79.7%	1,058	79.7%
計	3,115	1,850	81.9%	2,610	83.8%

※ 全体の回収率は、83.8%

(6) 調査期間

平成30年12月17日（月）～20日（木）

(7) 世帯区分（所得階層）ごとの世帯分布

世帯区分（所得累計別）	世帯数	割合(%)	世帯人数	割合(%)
世帯区分1（122万円未満）	210	8.9%	855	8.4%
世帯区分2（122万円以上244万円未満）	819	34.6%	3,662	35.9%
世帯区分3（244万円以上）	1,339	56.5%	5,682	55.7%
小計	2,368	100.0%	10,199	100.0%
不明	242	—	1,041	—
合計	2,610	—	11,240	—

※「不明」は、分析に必要な該当設問に無回答の世帯、割合は無回答を除いて算出する。

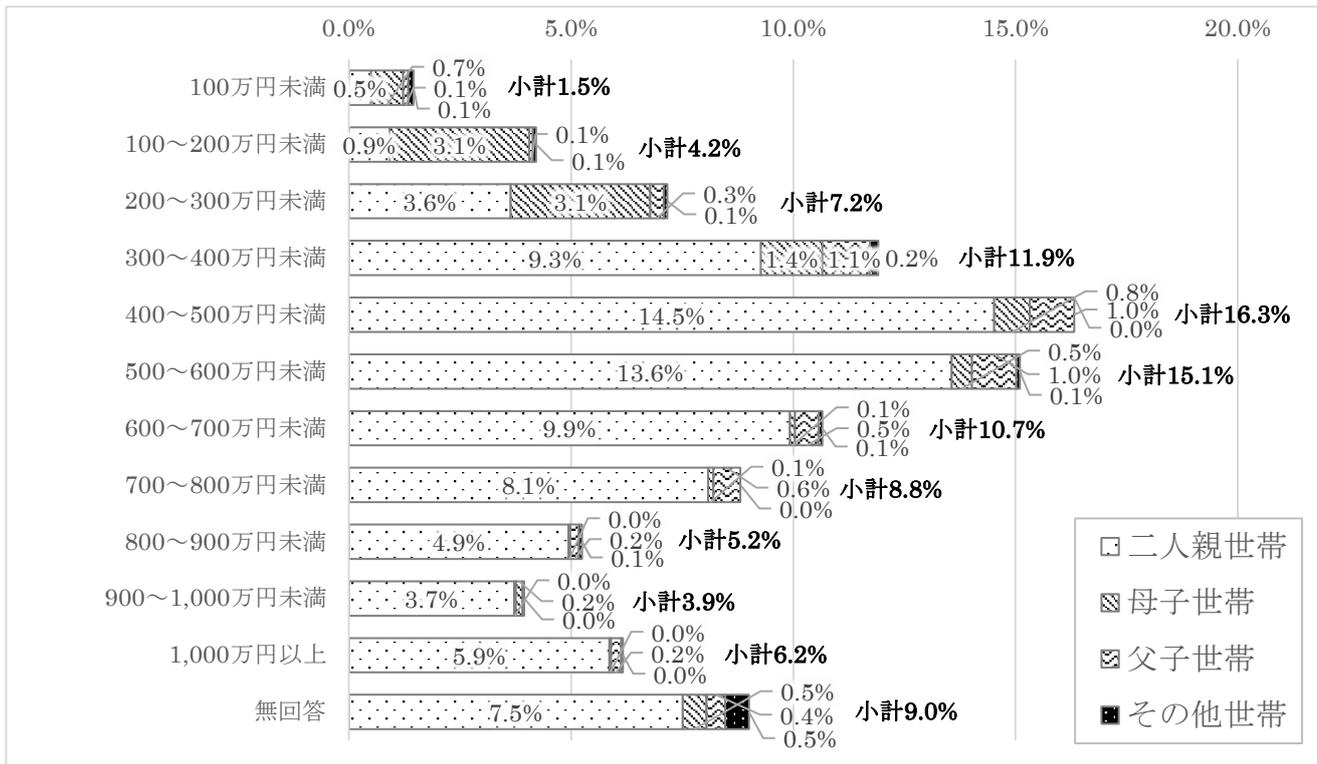
(8) 家族区分(家族形態)ごとの世帯分布

家族形態別による世帯分類	世帯数	割合(%)	世帯人数	割合(%)
二人親世帯	2,152人	82.5%	9,570人	85.1%
母子世帯	275人	10.5%	922人	8.2%
父子世帯	149人	5.7%	634人	5.6%
小計	2,576人	98.7%	11,126人	99.0%
その他の世帯	34人	1.3%	114人	1%
合計	2,610人	100.0%	11,240人	100.0%

※「その他の世帯」は、分析に必要な該当設問に無回答の世帯(事情により親と同居していない子どもの世帯を含む)

(9) 世帯収入

本調査における年間の世帯収入(家族全員の手取り収入の合計)の状況は次のとおりです。



世帯収入額	二人親世帯		母子世帯		父子世帯		その他世帯		計	
	票数	割合	票数	割合	票数	割合	票数	割合	票数	割合
100万円未満	13	0.5%	19	0.7%	3	0.1%	3	0.1%	38	1.5%
100～200万円未満	24	0.9%	82	3.1%	2	0.1%	2	0.1%	110	4.2%
200～300万円未満	95	3.6%	82	3.1%	8	0.3%	2	0.1%	187	7.2%
300～400万円未満	242	9.3%	36	1.4%	28	1.1%	5	0.2%	311	11.9%
400～500万円未満	379	14.5%	21	0.8%	26	1.0%	0	0.0%	426	16.3%
500～600万円未満	354	13.6%	12	0.5%	26	1.0%	2	0.1%	394	15.1%
600～700万円未満	259	9.9%	3	0.1%	14	0.5%	2	0.1%	278	10.7%
700～800万円未満	211	8.1%	3	0.1%	16	0.6%	0	0.0%	230	8.8%
800～900万円未満	129	4.9%	1	0.0%	5	0.2%	2	0.1%	137	5.2%
900～1,000万円未満	97	3.7%	1	0.0%	4	0.2%	1	0.0%	103	3.9%
1,000万円以上	153	5.9%	1	0.0%	6	0.2%	1	0.0%	161	6.2%
無回答	196	7.5%	14	0.5%	11	0.4%	14	0.5%	235	9.0%
計	2,152	82.5%	275	10.5%	149	5.7%	34	1.3%	2,610	100.0%

6 数値等の基本的な取り扱いについて

- (1) 比率は全て百分率(%)で表し、小数点以下第2位を四捨五入して算出しています。
したがって、合計が100%を上下する場合があります。
- (2) 基数となるべき実数(回答者総数または該当者数)は、“n=〇〇〇”として掲載し、各比率はnを100%として算出しています。
- (3) 質問の終わりに【MA】とある設問は、2つ以上の回答を出してもよい設問(複数回答の設問)であるため、合計比率は100%を超える場合があります。
- (4) 文章及びグラフの設問カテゴリー(選択肢)の文言は、一部簡略化してあります。
- (5) 文章及びグラフのクロス集計の数字・グラフの一部は、無回答者を除いてあります。
- (6) 回答者が0%の回答は、基本的にグラフ化を行いません。また、「その他」の選択肢について、グラフ化していない設問があります。
- (7) 質問の選択肢は、基本的に「」で表していますが、選択肢を2つ以上合わせて数値を示す場合は“ ”で表しています。

7 保護者・子ども間のクロス集計における分母の算定について

子ども用アンケート結果では回答した子どもの保護者の世帯区分・家族形態によるクロス集計を行なっています。保護者とその子どもの間でクロス集計を行うに当たり、保護者とその子どもの調査票が1対として回収されるよう調査を行いました。以下のケースではクロス集計の対象とできないため除外しています。

- ・保護者と子どもの調査票が対となっていなかったもの
保護者用 48 票、子ども用 48 票
- ・保護者とその子どもの回答学年が異なっていたもの
保護者用 1 票、子ども用 1 票
- ・子ども用調査票のみ回収され、対となる保護者の調査票が得られなかったもの
子ども用 1 票

これらを分母から除外して子ども用調査票のクロス集計をしています。

回収状況	回収票数		保護者・子どもが対で回収されなかった調査票(除外)		子ども票のみ(除外)	保護者・子ども間の記入学年の相違(除外)			保護者・子ども間クロス集計対象	
	子ども票	保護者票	子ども票	保護者票	子ども票	子ども票	保護者票	子ども票	保護者票	
小学1年生		761 票	1年生は保護者のみのため保護者・子ども間クロス集計からは除外							
小学5年生	792 票	791 票	48 票	48 票	1 票	1 票	1 票(1年生)	742 票	742 票	
中学2年生	1,058 票	1,058 票						1,058 票	1,058 票	
全体	1,850 票	2,610 票	48 票	48 票	1 票	1 票	1 票	1,800 票	1,800 票	

